報道発表資料

平成 26 年 7 月 24 日
独立行政法人国民生活センター

炭酸水製造機が破裂し、手に大けがを負う事故が発生

―「ざ・炭酸」をお持ちの方は使わないで―

１． 目的

飲用などの目的で炭酸水を製造できるとして、一般家庭向けに販売されている炭酸水製造機のうち、株式会社ジョワイユ（以下、「事業者」という）が輸入元となっている「ざ・炭酸」のボトルが突然破裂し、手にけがを負う事故が発生しています。

PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）(注 1) に登録された情報をもとに、当センターにおいて確認をしたところ、「ざ・炭酸」の使用中にペットボトルが破裂してけがを負ったという危害事例が 3 件(注 2)確認でき、これらは全て 2013 年 9 月以降に起こっていました。更に 3 件中 2 件は手指を病院で縫合するほどの大けがでした。事業者によれば、事故の情報を受け、昨年 10 月半ばより出荷を停止していたとのことですが、その後も事故が発生していることから、当該品について消費者へ注意喚起するために情報提供を行うこととしました。

(注 1)PIO-NET （パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースです。
(注 2)2009 年 4 月以降受付、2014 年 6 月 24 日までの登録分。件数は、本公表のために特別に事例を精査したものです。

２． PIO-NET に寄せられた事故事例

【事例 1】

水に炭酸を注入して炭酸水を作る機械を購入した。専用ペットボトルにカートリッジを差し込んで炭酸を注入したところ破裂し、カートリッジ接続部分はバラバラになりペットボトルも底だけが残り割れてしまった。周りは水びたしになり破片が飛び部屋の天井に傷がついた。ペットボトルを押さえていたので破片が指に当たり内出血をした。

（事故発生年月：2013 年 9 月、沖縄県、40 歳代、男性）

【事例 2】

炭酸水製造機を初めて購入したので、製品のマニュアル通りにやることにした。炭酸ガスカートリッジをヘッド部分に入れて、ヘッド部分を回した途端にボトルが真上に破裂して、ヘッドを抑えていた右手を突き抜けて飛んで行った。右手を見ると、人さし指と親指の付け根から血が噴き出していた。その破裂したボトルは天井に突き刺さったままで落ちて来ない。

（事故発生年月：2013 年 10 月、千葉県、20 歳代、女性）

【事例 3】

取扱説明書を読みながら、高圧の炭酸カートリッジを製造機のノズルに取付け、レバーを回した。ガスが漏れ、水が顔に当たった。やり方が悪いと思い、再度、取扱説明書を確認し、同様の操作をしたら、ノズルが飛んで天井に穴があいた。右手親指と人さし指の間が深く切れ、血だまりが出来る程出血した。

（事故発生年月：2014 年 4 月、群馬県、40 歳代、女性）

３． 当該品の概要

当該品（写真 1、表 1）は、専用のペットボトルを使用し、炭酸水製造時にはキャップ部分に炭酸ガスカートリッジをセットし、キャップをねじ込むことでカートリッジの先端に穴を開け、炭酸ガスをペットボトルに入れた水内部に放出する構造となっています。

炭酸水製造機は、ボトル内に入れた水に炭酸ガスを吹き込み、水に溶かし込むことで炭酸水を作ります。炭酸水製造時には炭酸ガスカートリッジから大量の炭酸ガスがボトル内に吹き込まれるため、ボトル内部は高圧になります（その後ボトルを振ることにより、炭酸ガスが水に溶け込むと若干圧力は下がります）。

写真 1．当該品（左：ﾊﾟｯｹｰｼﾞ　右：同型品）

炭酸カートリッジ

表 1．当該品の主な仕様

商品名	ざ・炭酸
型番	SODA-01
輸入元	株式会社ジョワイユ
ボトル容量	1200ml
製造国	中国

４． 商品テスト結果

事例 2 について、消費生活センターからの依頼に基づいて商品テストを行いました。

破断したボトル（写真 2）の破断面を調べた結果、破断時に引き伸ばされたと考えられる表面の荒れた破断面が大部分を占めていましたが、3 カ所で局所的に引き伸ばされていない光沢のある破断面が見られ、これらの箇所は、事故発生時にすでに亀裂が入っていた可能性が考えられました。また、破断の進行方向から、この 3 カ所のうちの 2 カ所付近から生じた破断がボトルの円周に沿って進行したものと考えられました。

写真 2. 破断したボトル（左：全体　右：破断部　（事例 2））
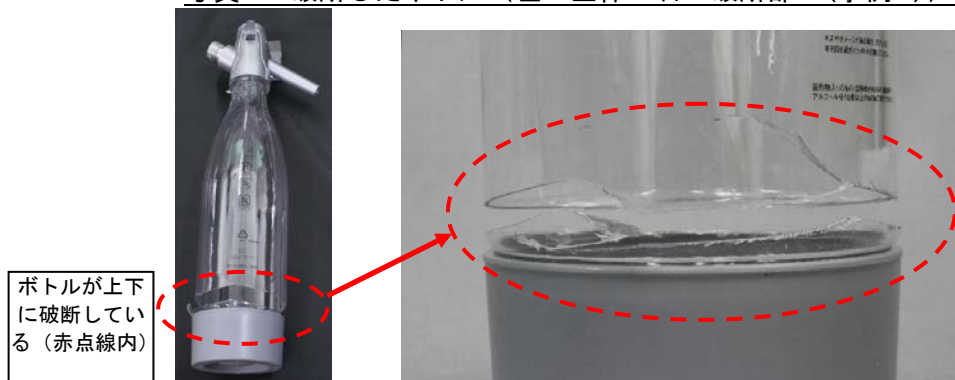
５． 当該品の構造及び問題点

当該品で炭酸水を作る際に、ペットボトル内は高圧になります。その際、肉厚が薄い箇所や傷の存在等によりボトルの強度が不足していた場合、圧力によりボトルが裂け、破裂する可能性があります。ボトルは裂けた箇所から内部の圧力が一気に抜けるため、裂けた箇所を中心に推進力が発生します。この時、この推進力によって裂けたボトルの上部が上方に向かって飛散するため、これを押さえていた手にけがを負う可能性があります。

実際の事故事例においても、事例 1、2、3 いずれも、破裂によりボトルが破断しており（写真 3）、事例 2、3 ではボトル上部を押さえていた手の親指と人さし指の間を縫うほどのけがを負っていました(写真 4)。また、全ての事例で上方に飛散したボトル上部はそのまま天井にぶつかり、天井に刺さる、天井に穴が開く等の拡大被害が生じています。

写真 3. 破裂により破断したボトル(事例 3)

写真 4. 破裂によりけがを負った手(事例 3)

６． 事業者の対応

事業者によれば、ボトルが破裂したという使用者からの報告を受け、2013 年 10 月半ばに出荷を停止したほか、販売店や卸先の在庫の回収を行ったとのことです。また、使用時に必要となる使い捨ての炭酸ガスカートリッジ（これも販売を停止）の追加購入を希望してきた購入者に対し、返品の案内を行っているとのことです。

事業者のホームページでは事故に関する通知がされていましたが､回収に関する情報は記載されていませんでした（図 1）。

図 1. 事業者ホームページ

７． 消費者へのアドバイス

該当する炭酸水製造機を所有している場合は直ちに使用を中止し、事業者に連絡した上で返品の手続きを取って下さい。

事業者連絡先：

株式会社ジョワイユ

連絡先：〒150-0012　東京都渋谷区広尾 1-10-5　テック広尾 8F

e-mail：info@jox.co.jp

電　話：03-6277-1671（土日祝を除く、10:00-12:00、13:00-17:00）

８． 事業者への要望

事故の再発防止のため、商品の購入者へ「当該品による破裂事故が発生していること」、「返品、返金に応じていること、またその方法」などについて確実な周知を行い、早急に商品の回収を図ることを要望します。

〇要望先

株式会社ジョワイユ

〇情報提供先

消費者庁 消費者安全課

内閣府 消費者委員会事務局

経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ 製品安全課

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165